確　約　書

（あて先）富士市長

私道の給水装置工事に関して、利害関係人及びその他の者からの異議申し立てについては、すべて給水装置申込者の責任において解決します。

申込地（給水装置設置個所）

富士市

年　月　日

給水装置申込者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（記名押印又は署名）